

2 教育計画

校 訓 「 夢 を 育 て 、 未 来 を 創 る 」

— 校訓に込めた願い —

夢とは「こんな自分になりたい」「こんな目標を達成したい」「こんな仕事に就きたい」といった一人一人の思いである。この夢を大きく育て実現できるように、児童生徒とともに保護者や職員が一緒になって、限りない可能性に向かって邁進したい。

(1) 教育目標

- 夢の実現に向け自ら学び自ら考え、生き生きと表現できる児童生徒を育てる。
- 心のふれ合いを大切にし、自他共に尊重できる児童生徒を育てる。

(2) 教育指導の方針

ア 心の教育の推進

命を大切にし、思いやりの心をもって友達と仲良くできる心情を育成する。

イ 学ぶ姿勢を身に付ける教育の推進

体験的な学習を通し、基礎的基本的な知識技能を習得すると共に、自ら課題に向かおうとする力を養う。

(3) 各学部の教育の重点

学 部	教 育 の 重 点
小学部	○ なかよし げんき まなびあい ・みんなと仲良く遊び、人とかかわり方やいろいろなものへの興味・関心をもつ。 ・健康や安全に気を付け、明るく元気に活動し、丈夫な身体をつくる。 ・基本的な生活習慣や学習態度を身に付ける。
中学部	○ 伝える 行動する 協力する ・自分の気持ちや考えを、自分なりの方法で伝えることができる。 ・興味・関心を広げ、自ら進んで取り組んだり、最後まで活動したりすることができる。 ・互いに認め合い、仲間と協力することができる。
高等部	○ 社会性と主体性を育み、社会参加と自立に必要な力を養う。 ・豊かな心を持ち、個性を伸ばし、自己の力を発揮する。 ・地域社会との関わりの中で、働くことに喜びを感じ、社会人として自立することを目指す。 ・社会のルールやマナーを身に付け、社会の一員として生き生きと生活する。

(4) 教育指導の重点

項 目	教 育 の 指 導 重 点
学校経営	<p>3障がい併置の特別支援学校としての特色ある学校づくりの推進</p> <p>(1) 個別の教育支援計画に基づいたきめ細かな教育を推進する。</p> <p>(2) 安心して登校できる教育環境の確立に努める。</p> <p>(3) 交流及び共同学習を積極的に進め、社会性や豊かな人間性を育む教育を推進する。</p> <p>(4) 卒業後の進路に向けた移行支援を確実に進める学校づくりに努める。</p> <p>(5) 岐阜北部地域の特別支援教育のセンターとしての役割を推進する。</p>
研 修	<p>特別支援教育に携わる教師としての適切な資質と豊かな人間性及び専門的な指導力・実践力を高める研修の充実</p> <p>(1) 知的障がい、肢体不自由、病弱等、多様な障がい種の児童生徒への教育を充実するための専門性を高める研修を実施する。</p> <p>(2) 地域に根ざした特色ある教育実践を図るための研究・研修を実施する。</p>
学習支援	<p>【教科指導】</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成</p> <p>(1) 個別の指導計画のねらいと評価の観点を明確化し、きめ細かな指導に努める。</p> <p>(2) 小中高の系統性を重視した指導評価の年間計画作成と活用を努める。</p> <p>(3) 障がいの程度や発達段階、学習状況等、多様な実態に対応した学習環境の工夫改善に努める。</p> <p>【道徳教育】</p> <p>強く明るく生きようとする意欲とあたたかい人間関係を醸成する指導の充実</p> <p>(1) 自己を見つめる力や生活上のルールを身に付け、強く明るく生きようとする意欲と態度を育てる。</p> <p>(2) 仲間とのふれあいを通して命を大切に作る心、仲間を思いやる心、互いに励まし合う心など、温かい人間関係の醸成に努める。</p> <p>【特別活動】</p> <p>集団や地域の一員として自覚をもち、社会性、自主性及び実践的な態度を育てる指導の充実</p> <p>(1) 児童生徒が自発的な活動を展開し、仲間とともに助け合って活動できる社会性や心豊かな人間性を育てる。</p> <p>(2) 障がい種を越えた学校行事の取組、学校間交流、地域活動等とおして好ましい人間関係を育てる。</p> <p>【自立活動】</p> <p>障がいに基づく種々の困難を改善・克服し、自立を目指す指導の充実</p> <p>(1) 個別の指導計画を基に、一人一人の発達の遅れや障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立を目指す児童生徒を育てる。</p> <p>(2) 的確な実態把握の下、保護者のニーズを踏まえ、関係諸機関等との連携を図り、常に児童生徒の状況に応じた指導実践に努める。</p> <p>【総合的な学習の時間】</p> <p>課題に対して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる指導の充実</p> <p>(1) 将来の自立や社会参加に向け、問題を解決する資質や能力が身に付くよう、障がいに応じた体験的、問題解決的な学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) 地域とのふれあいを深め、意欲的に活動できる児童生徒を育てる。</p>
生徒支援	<p>信頼と愛情を基盤とした児童生徒理解に徹し、家庭との連携の下に基本的生活習慣や望ましい生活態度の育成を図り、目標に向かって努力する意志や態度を育てる指導の充実</p> <p>(1) 自主的に判断して行動し、自らの行動に責任をもつ態度や積極的に自己を生かす能力を育てる。</p> <p>(2) 一人一人の児童生徒が安心して充実した学校生活が送れるよう、障がいの状態を正しく把握し全校体制による日常的な教育相談を充実する。</p> <p>(3) 保護者や関係諸機関等との連携を図り、地域ぐるみの生徒指導を推進する。</p> <p>(4) <u>問題行動については全教職員が危機意識をもって、組織的に対応し、未然防止・早期発見・早期対応に努める。</u></p>
進路支援	<p>学校全体の教育活動を通して、一人一人の児童生徒が自分の進路に夢や希望をもち、主体的に進路を選択・決定できる能力や態度を育てる支援の充実</p> <p>(1) 個々の生徒の障がいの状況や発達段階・特性等に応じたキャリア教育を支援するために、小学部段階より計画的に進路支援を推進する。</p> <p>(2) <u>体験的な学習や地域を活用した教育活動とおして、望ましい社会性や勤労観及び職業観を身に付けるよう努める。</u></p> <p>(3) 保護者や関係機関との連携を図り、社会生活への円滑な移行支援を行う。</p>
健康支援	<p>健康で安全な生活を送る態度を育てる支援の充実</p> <p>(1) 体育・健康に関する教育的支援を適切に行い、体力の向上と心身の健康の保持増進を図り、活力ある生活づくりを推進する。</p> <p>(2) <u>児童生徒の健康・安全に配慮した教育環境及び危機管理体制の整備と充実</u>に努める。</p> <p>(3) <u>保護者、医療機関等との連携を密にし、安全に医療的ケアを実施する。</u></p>

